

施設機械工事等共通仕様書【農業農村整備編】

目次

第1章 総則

第1節 総則

1-1-1 適用	1
1-1-2 用語の定義	1
1-1-3 設計図書の照査等	6
1-1-4 工程表	7
1-1-5 提出図書	7
1-1-6 施工計画書	7
1-1-7 承諾図書	8
1-1-8 承諾済の承諾図書	9
1-1-9 受注者による発注者の図面の使用	9
1-1-10 工事实績情報サービス（コリンズ）への登録	9
1-1-11 監督職員	10
1-1-12 現場技術員	10
1-1-13 主任技術者等の資格	10
1-1-14 工事用地等の使用	10
1-1-15 工事着手	11
1-1-16 工事の下請負	11
1-1-17 施工体制台帳及び施工体系図	12
1-1-18 使用人等の管理	12
1-1-19 発注者相互の協力	12
1-1-20 調査・試験に対する協力	13
1-1-21 工事の一時中止	14
1-1-22 設計図書の変更等	14
1-1-23 工期変更	15
1-1-24 支給材料及び貸与品	15
1-1-25 工事現場発生材	16
1-1-26 建設副産物	17
1-1-27 特定建設資材の分別解体等及び再資源化等の適正な措置	18
1-1-28 監督職員による確認及び立会等	18
1-1-29 数量の算出及び出来形図	28
1-1-30 完成図書および施工図	28

1-1-31	発注者による完成図書等の使用	28
1-1-32	電子納品	29
1-1-33	工事完成検査	29
1-1-34	既済部分検査等	30
1-1-35	中間検査	30
1-1-36	部分使用	31
1-1-37	施工管理	31
1-1-38	履行報告	32
1-1-39	工事関係者に対する措置請求	32
1-1-40	工事中の安全確保	32
1-1-41	爆発及び火災の防止	34
1-1-42	後片付け	35
1-1-43	事故報告書	35
1-1-44	環境対策	35
1-1-45	文化財の保護	38
1-1-46	交通安全管理	38
1-1-47	施設管理	40
1-1-48	諸法令の遵守	40
1-1-49	官公庁等への手続等	43
1-1-50	施工時期及び施工時間の変更	44
1-1-51	工事測量	44
1-1-52	提出書類	45
1-1-53	不可抗力による損害	45
1-1-54	特許権等	46
1-1-55	保険の付保及び事故の補償	46
1-1-56	臨機の措置	47
1-1-57	管理記録の整理	47
1-1-58	工事特性等への対応状況の報告	47
1-1-59	優先使用等	47
1-1-60	琉球石灰岩の違法採掘防止	48
第2章 機器及び材料		
第1節 通則		
2-1-1	一般事項	49
2-1-2	機器	50
2-1-3	材料	60
2-1-4	見本又は資料の提出	51

第3章 共通施工	
第1節 通則	
3-1-1 一般事項	53
3-1-2 安全施工	53
第2節 製作	
3-2-1 原寸等	53
3-2-2 工作	53
3-2-3 仮組立	54
3-2-4 ステンレス鋼の表面処理	54
第3節 溶接	
3-3-1 一般事項	55
3-3-2 溶接材料	56
3-3-3 溶接施工試験	59
3-3-4 材片の組合せ精度	61
3-3-5 予熱	63
3-3-6 溶接施工	66
3-3-7 後熱処理	67
3-3-8 検査方法	67
3-3-9 欠陥部の補修	67
第4節 ボルト接合等	
3-4-1 一般事項	69
3-4-2 普通ボルト接合	69
3-4-3 高力ボルト接合	69
3-4-4 リベット接合	73
第5節 塗装	
3-5-1 一般事項	75
3-5-2 素地調整	76
3-5-3 工場塗装	77
3-5-4 現場塗装	78
3-5-5 塗装記録	78
第6節 防食	
3-6-1 熔融亜鉛めっき	79
3-6-2 金属溶射	80
3-6-3 電気防食	81
第7節 輸送	
3-7-1 輸送	82

3-7-2	荷造り	82
3-7-3	積卸し	82
3-7-4	仮置き	83
3-7-5	保管	83
第8節 据付		
3-8-1	一般事項	84
3-8-2	仮設機材	84
3-8-3	据付	84
第9節 配管		
3-9-1	一般事項	85
3-9-2	地中配管	87
3-9-3	露出配管	87
3-9-4	ピット内配管	88
第10節 電気配線		
3-10-1	一般事項	89
3-10-2	金属管配線	91
3-10-3	合成樹脂管配線	93
3-10-4	ラック配線	94
3-10-5	地中配線	94
3-10-6	プルボックス	95
3-10-7	架空電線路の支持物	96
3-10-8	接地	97
3-10-9	光ケーブル	101
3-10-10	水位測定装置	103
3-10-11	流量計	104
第11節 仮設工		
3-11-1	一般事項	104
3-11-2	足場工	104
第12節 付帯土木工事		
3-12-1	二次コンクリート	105
3-12-2	その他	105
第4章 水門設備		
第1節 通則		
4-1-1	適用	107
4-1-2	一般事項	107
4-1-3	使用材料	108

4-1-4	構造計算及び容量計算	108
4-1-5	銘板	108
4-1-6	操作要領説明板	108
4-1-7	付属工具	108
第2節 扉体及び戸当り		
4-2-1	扉体	109
4-2-2	支承部	111
4-2-3	戸当り	111
4-2-4	水密構造	112
4-2-5	固定部	113
第3節 開閉装置		
4-3-1	開閉装置	114
4-3-2	保護装置等	114
4-3-3	ワイヤロープウインチ式開閉装置	115
4-3-4	油圧式開閉装置	117
第4節 放流管		
4-4-1	放流管	119
第5節 小容量放流設備用ゲート・バルブ		
4-5-1	小容量放流設備用ゲート・バルブ	121
第6節 付属設備		
4-6-1	スクリーン	121
4-6-2	保安ゲート	121
4-6-3	取水塔	122
4-6-4	開閉装置架台	122
4-6-5	凍結防止装置	122
4-6-6	鋼製付属設備	123
4-6-7	除塵用浮棧橋	123
第7節 操作制御設備及び電源設備		
4-7-1	操作制御設備及び電源設備	123
4-7-2	盤内機器構造	123
4-7-3	操作制御	124
4-7-4	機側操作盤	127
4-7-5	遠方監視操作盤	128
4-7-6	開度計	128
4-7-7	予備品	128
第5章 ゴム引布製起伏堰設備		

第1節 通則	
5-1-1 適用	129
5-1-2 一般事項	129
5-1-3 使用材料	129
5-1-4 構造計算及び容量計算	130
5-1-5 銘板	130
5-1-6 運転操作説明板	130
5-1-7 付属工具	130
第2節 袋体等	
5-2-1 袋体	130
5-2-2 固定部	131
5-2-3 袋体付属諸装置	131
第3節 操作設備	
5-3-1 一般事項	131
5-3-2 起立装置	131
5-3-3 倒伏装置	131
5-3-4 安全装置	132
5-3-5 外水位検知装置	132
5-3-6 袋体内圧検知装置	132
5-3-7 配管	132
5-3-8 動力設備	132
第6章 用排水ポンプ設備	
第1節 通則	
6-1-1 適用	133
6-1-2 一般事項	133
6-1-3 技術基準等	133
6-1-4 銘板	134
6-1-5 運転操作説明板	134
6-1-6 付属工具	135
第2節 主ポンプ	
6-2-1 一般事項	135
6-2-2 立軸(軸流・斜流)ポンプ	135
6-2-3 横軸(軸流・斜流)ポンプ	137
6-2-4 渦巻ポンプ	138
6-2-5 水中ポンプ	139
第3節 吸吐出管	

6-3-1	一般事項	142
6-3-2	吸込管	142
6-3-3	吐出管	142
6-3-4	可とう伸縮継手	143
第4節 主配管用弁類		
6-4-1	一般事項	143
6-4-2	逆止弁	143
6-4-3	フラップ弁	143
6-4-4	仕切弁	144
6-4-5	蝶形(バタフライ)弁	144
6-4-6	コーン(ロート)弁	145
6-4-7	フート弁	145
第5節 主ポンプ用原動機		
6-5-1	一般事項	145
6-5-2	ディーゼル機関	146
6-5-3	ガスタービン機関	148
6-5-4	電動機(水中ポンプ用は除く)	149
第6節 動力伝達装置		
6-6-1	遠心クラッチ	150
6-6-2	油圧クラッチ	151
6-6-3	流体継手	151
第7節 減速機		
6-7-1	一般事項	152
6-7-2	平行軸歯車減速機	152
6-7-3	遊星歯車減速機	153
6-7-4	直交軸傘歯車減速機	153
6-7-5	直交軸傘歯車減速機(流体継手内蔵)	154
6-7-6	直交軸傘歯車減速機(油圧クラッチ内蔵)	154
第8節 系統(補助)機器設備		
6-8-1	一般事項	155
6-8-2	満水(呼水)系統設備	156
6-8-3	給水系統設備	156
6-8-4	燃料系統設備	159
6-8-5	始動系統設備	161
6-8-6	給油(潤滑油)系統設備	162
6-8-7	小配管	162

第9節 監視操作制御設備及び電源設備	
6-9-1 一般事項	163
6-9-2 監視操作制御方式	163
6-9-3 監視操作制御設備	164
6-9-4 系統機器盤	168
6-9-5 予備品	168
第10節 角落し	
6-10-1 一般事項	169
6-10-2 構造計算	169
6-10-3 吊込装置	169
第11節 天井クレーン	
6-11-1 一般事項	169
6-11-2 手動式天井クレーン	170
6-11-3 電動式天井クレーン	171
第12節 据付	
6-12-1 据付準備	173
6-12-2 据付作業	173
第7章 除塵設備	
第1節 通則	
7-1-1 適用	175
7-1-2 一般事項	175
7-1-3 使用材料	175
7-1-4 構造計算及び容量計算	176
7-1-5 銘板	176
7-1-6 操作要領説明板	176
7-1-7 付属工具	176
第2節 除塵機	
7-2-1 除塵機	177
7-2-2 バースクリーン	177
7-2-3 レーキ形定置式除塵機	177
7-2-4 レーキ形移動式除塵機	179
7-2-5 ネット形除塵機	180
第3節 搬送設備	
7-3-1 一般事項	181
7-3-2 ベルトコンベヤ	181
第4節 貯留設備	

7-4-1	一般事項	183
7-4-2	ホ ッ パ	183
第5節 据付		
7-5-1	据付準備	183
7-5-2	据付作業	184
第8章 ダム管理設備		
第1節 通則		
8-1-1	適用	185
8-1-2	一般事項	185
8-1-3	使用材料	185
8-1-4	構造計算及び容量計算	186
8-1-5	銘板	186
8-1-6	操作要領説明板	186
8-1-7	付属工具	186
第2節 昇降設備		
8-2-1	一般事項	187
8-2-2	エレベーター	187
8-2-3	モノレール	190
8-2-4	インクライン	192
8-2-5	据付	194
第3節 係船設備		
8-3-1	全般構造	194
8-3-2	インクライン方式	195
8-3-3	水位追従方式	196
8-3-4	使用材料	196
8-3-5	操作方式	196
8-3-6	操作回路	196
第4節 堤内排水設備		
8-4-1	一般事項	197
8-4-2	ポンプ形式	197
8-4-3	吸吐出管	197
8-4-4	集水井	198
8-4-5	水位検出装置	198
8-4-6	表示	198
8-4-7	配線	198
8-4-8	操作方式	198

8-4-9 据付	198
第5節 流木止設備	
8-5-1 構造	198
8-5-2 網場	198
8-5-3 通船ゲート	199
8-5-4 据付	199
第6節 水質保全設備	
8-6-1 構造	199
8-6-2 曝気・循環設備	200
8-6-3 噴水設備	201
8-6-4 据付	201
第7節 操作制御設備	
8-7-1 適用	202
8-7-2 一般事項	202
8-7-3 予備品	202
第9章 鋼製付属設備	
第1節 通則	
9-1-1 適用	203
9-1-2 一般事項	203
9-1-3 使用材料	203
9-1-4 構造計算	203
第2節 鋼製付属設備	
9-2-1 一般事項	203
9-2-2 操作管理橋（人道橋）	203
9-2-3 手摺、階段、防護柵、梯子	204
9-2-4 ピット蓋	204
9-2-5 その他の鋼製付属設備	204
第10章 鋼橋上部工	
第1節 通則	
10-1-1 適用	205
10-1-2 一般事項	205
10-1-3 銘板	206
10-1-4 塗装記録	206
第2節 鋼橋製作	
10-2-1 一般事項	207
10-2-2 材料	207

10-2-3	原寸	211
10-2-4	工作	211
10-2-5	溶接施工	212
10-2-6	仮組立	221
10-2-7	ボルト接合	221
10-2-8	工場塗装工	223
第3節 鋼橋付属物製作		
10-3-1	一般事項	226
10-3-2	検査路製作工	226
10-3-3	鋼製伸縮継手製作工	227
10-3-4	落橋防止装置製作工	227
10-3-5	鋼製排水管製作工	227
10-3-6	橋梁用防護柵製作工	228
10-3-7	橋梁用高欄製作工	229
10-3-8	工場塗装工	229
第4節 工場製品輸送工		
10-4-1	一般事項	229
第5節 鋼橋架設工		
10-5-1	一般事項	229
10-5-2	材料	230
10-5-3	地組工	230
10-5-4	架設工(クレーン架設)	230
10-5-5	現場継手工	231
第6節 鋼橋現場塗装工		
10-6-1	一般事項	235
10-6-2	材料	235
10-6-3	現場塗装工	235
第7節 床版工		
10-7-1	一般事項	239
10-7-2	床版工	239
第8節 支承工		
10-8-1	一般事項	240
10-8-2	支承工	240
第9節 鋼橋付属物工		
10-9-1	一般事項	240
10-9-2	伸縮装置工	240

10-9-3	落橋防止装置工	241
10-9-4	排水装置工	241
10-9-5	地覆工	241
10-9-6	橋梁用防護柵工	241
10-9-7	橋梁用高欄工	241
10-9-8	検査路工	241
10-9-9	現場塗装	241
第11章 水管橋上部工		
第1節 通則		
11-1-1	適用	243
11-1-2	一般事項	243
11-1-3	使用材料	243
11-1-4	構造計算及び容量計算	243
11-1-5	銘板	243
11-1-6	塗装記録	244
第2節 水管橋製作		
11-2-1	水管橋製作	244
11-2-2	工場溶接工	245
11-2-3	仮組立	249
11-2-4	工場塗装工	249
第3節 水管橋架設		
11-3-1	水管橋架設	251
11-3-2	仮設構造物	251
11-3-3	地組工	251
11-3-4	架設工(クレーン工法)	251
11-3-5	現場溶接工	252
第4節 水管橋現場塗装		
11-4-1	水管橋用現場塗装	252
11-4-2	材料	252
11-4-3	現場塗装工	252
第5節 水管橋用歩廊等		
11-5-1	水管橋用歩廊等	253
第6節 水管橋付属物工		
11-6-1	水管橋付属物工	254
第12章 電気設備		
第1節 通則		

12-1-1 適用	255
12-1-2 一般事項	255
第2節 構造一般	
12-2-1 盤構造及び形式	257
12-2-2 盤内機器構造	259
第3節 高圧設備	
12-3-1 高圧受電設備	260
12-3-2 高圧変電設備	261
12-3-3 高圧切換設備	262
12-3-4 高圧電動機盤	262
第4節 低圧設備	
12-4-1 低圧受電設備	263
第5節 発電設備	
12-5-1 発電機	263
12-5-2 自家発電機用ディーゼル機関	264
12-5-3 自家発電機用ガスタービン機関	265
12-5-4 発電機盤	265
12-5-5 直流電源設備	266
12-5-6 無停電電源装置	267
第6節 予備品・工具等	
12-6-1 予備品	267
12-6-2 工具等	267
第7節 据付	
12-7-1 一般事項	268
12-7-2 引込設備	268
12-7-3 機材の取付けなど	268
12-7-4 受変電設備	269
12-7-5 受変電設備の試験及び調整	269
12-7-6 発電設備	269
第13章 水管理制御設備	
第1節 通則	
13-1-1 適用	271
13-1-2 一般事項	271
13-1-3 予備品・工具等	273
第2節 情報処理設備	
13-2-1 データ処理装置	273

13-2-2	補助記憶装置	273
13-2-3	入出力処理装置Ⅰ	273
13-2-4	入出力処理装置Ⅱ	274
13-2-5	表示記録端末装置	274
13-2-6	プリンタ	274
13-2-7	サーバ装置	275
13-2-8	時計装置	275
13-2-9	ソフトウェア	275
第3節 監視操作設備		
13-3-1	操作卓	276
13-3-2	監視盤（グラフィックパネル、ミニグラフィックパネル）	276
13-3-3	大型表示装置	276
13-3-4	警報表示盤	276
第4節 情報伝送設備		
13-4-1	テレメータ、テレメータ・テレコントロール装置	276
13-4-2	網制御装置	277
13-4-3	データ転送装置	278
13-4-4	入出力中継装置	278
13-4-5	機側伝送装置	278
13-4-6	対孫局中継装置	278
13-4-7	孫局装置	279
13-4-8	設定値制御装置	279
13-4-9	スイッチングハブ	279
13-4-10	ルータ	279
13-4-11	メディアコンバータ	279
第5節 雨水テレメータ・放流警報設備		
13-5-1	雨水テレメータ装置	279
13-5-2	放流警報装置	280
13-5-3	サイレン装置	281
13-5-4	拡声装置	281
13-5-5	集音マイク	281
13-5-6	回転灯	281
第6節 無線設備		
13-6-1	無線装置	281
13-6-2	無線中継装置	281
第7節 CCTV 設備		

13-7-1 CCTV 装置	282
第8節 電源設備	
13-8-1 UPS 電源装置 (産業用)	282
13-8-2 UPS 電源装置 (汎用品)	283
13-8-3 耐雷トランス	283
13-8-4 直流電源装置 [DC12V・DC24V]	283
13-8-5 太陽電池電源装置	283
第9節 計測設備	
13-9-1 計測機器等	283
第10節 据付	
13-10-1 一般事項	284
13-10-2 水管理制御システム	284
施設機械工事完成図書等作成要領	287